

# 半期報告書

(第6期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

株式会社 L T T バイオファーマ

東京都港区愛宕二丁目5番1号

(266071)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	12
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1. 中間連結財務諸表等	15
(1) 中間連結財務諸表	15
(2) その他	43
2. 中間財務諸表等	44
(1) 中間財務諸表	44
(2) その他	60
第6 提出会社の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月27日
【中間会計期間】	第6期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社L T Tバイオファーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO・COO 山中 譲
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	執行役員経営戦略部長 金崎 貴弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	執行役員経営戦略部長 金崎 貴弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)











































































































(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 ー千円 受取配当金 238,769千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 5,418千円</p> <p>※3 特別損失のうち主要なもの 減損損失 26,281千円</p> <p>4 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 1,664千円 無形固定資産 796千円</p> <p>※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下のとおり減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、工具器具備品、特許権、リース資産等</td> <td>東京都港区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 AS-013の米国における臨床試験の終了にともない、当初想定していた事業計画が変更になったことから、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>5,842</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4,153</td> </tr> <tr> <td>特許権</td> <td>5,312</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>9,346</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,626</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,281</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社は、減損会計の適用に当たって、原則として事業の種類別セグメントを基礎としたグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、売却や転用が困難な資産については零としております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物、工具器具備品、特許権、リース資産等	東京都港区	種類	金額 (千円)	建物	5,842	工具器具備品	4,153	特許権	5,312	リース資産	9,346	その他	1,626	計	26,281	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 23,365千円 受取配当金 237,502千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 972千円</p> <p>※3 特別損失のうち主要なもの 減損損失 7,402千円 投資有価証券評価損 12,420千円</p> <p>4 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 ー千円 無形固定資産 18,750千円</p> <p>※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下のとおり減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、工具器具備品、特許権、リース資産等</td> <td>東京都港区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同 左</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>ー</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,565</td> </tr> <tr> <td>特許権</td> <td>2,837</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>ー</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,402</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 同 左</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 同 左</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物、工具器具備品、特許権、リース資産等	東京都港区	種類	金額 (千円)	建物	ー	工具器具備品	2,565	特許権	2,837	リース資産	ー	その他	2,000	計	7,402	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 ー千円 受取配当金 240,038千円 補助金収入 119,047千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 6,144千円</p> <p>※3 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 9,999千円</p> <p>4 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 1,665千円 無形固定資産 10,171千円</p> <p>※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下のとおり減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、工具器具備品、特許権、リース資産等</td> <td>東京都港区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同 左</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>5,842</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5,593</td> </tr> <tr> <td>特許権</td> <td>5,312</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>9,346</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,003</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,099</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 同 左</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 同 左</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物、工具器具備品、特許権、リース資産等	東京都港区	種類	金額 (千円)	建物	5,842	工具器具備品	5,593	特許権	5,312	リース資産	9,346	その他	2,003	計	28,099
用途	種類	場所																																																												
事業用資産	建物、工具器具備品、特許権、リース資産等	東京都港区																																																												
種類	金額 (千円)																																																													
建物	5,842																																																													
工具器具備品	4,153																																																													
特許権	5,312																																																													
リース資産	9,346																																																													
その他	1,626																																																													
計	26,281																																																													
用途	種類	場所																																																												
事業用資産	建物、工具器具備品、特許権、リース資産等	東京都港区																																																												
種類	金額 (千円)																																																													
建物	ー																																																													
工具器具備品	2,565																																																													
特許権	2,837																																																													
リース資産	ー																																																													
その他	2,000																																																													
計	7,402																																																													
用途	種類	場所																																																												
事業用資産	建物、工具器具備品、特許権、リース資産等	東京都港区																																																												
種類	金額 (千円)																																																													
建物	5,842																																																													
工具器具備品	5,593																																																													
特許権	5,312																																																													
リース資産	9,346																																																													
その他	2,003																																																													
計	28,099																																																													

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	0	1	—	1
合計	0	1	—	1

(注) 普通株式の自己株式の増加1株は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換に伴う端株を買受けたもの  
あります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	1	—	—	1
合計	1	—	—	1

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	0	1	—	1
合計	0	1	—	1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換に伴う端株を買受けたも  
のであります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																													
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (千円)</td> <td>13,600</td> <td>13,600</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額 (千円)</td> <td>4,413</td> <td>4,413</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額 相当額 (千円)</td> <td>9,186</td> <td>9,186</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額 (千円)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産	合計	取得価額相当額 (千円)	13,600	13,600	減価償却累計額 相当額 (千円)	4,413	4,413	減損損失累計額 相当額 (千円)	9,186	9,186	中間期末残高 相当額 (千円)	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (千円)</td> <td>13,600</td> <td>13,600</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額 (千円)</td> <td>7,690</td> <td>7,690</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額 相当額 (千円)</td> <td>5,909</td> <td>5,909</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額 (千円)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産	合計	取得価額相当額 (千円)	13,600	13,600	減価償却累計額 相当額 (千円)	7,690	7,690	減損損失累計額 相当額 (千円)	5,909	5,909	中間期末残高 相当額 (千円)	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (千円)</td> <td>13,600</td> <td>13,600</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額 (千円)</td> <td>6,051</td> <td>6,051</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額 相当額 (千円)</td> <td>7,548</td> <td>7,548</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額 (千円)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	合計	取得価額相当額 (千円)	13,600	13,600	減価償却累計額 相当額 (千円)	6,051	6,051	減損損失累計額 相当額 (千円)	7,548	7,548	期末残高 相当額 (千円)	—	—
	有形固定資産	合計																																													
取得価額相当額 (千円)	13,600	13,600																																													
減価償却累計額 相当額 (千円)	4,413	4,413																																													
減損損失累計額 相当額 (千円)	9,186	9,186																																													
中間期末残高 相当額 (千円)	—	—																																													
	有形固定資産	合計																																													
取得価額相当額 (千円)	13,600	13,600																																													
減価償却累計額 相当額 (千円)	7,690	7,690																																													
減損損失累計額 相当額 (千円)	5,909	5,909																																													
中間期末残高 相当額 (千円)	—	—																																													
	工具器具備品	合計																																													
取得価額相当額 (千円)	13,600	13,600																																													
減価償却累計額 相当額 (千円)	6,051	6,051																																													
減損損失累計額 相当額 (千円)	7,548	7,548																																													
期末残高 相当額 (千円)	—	—																																													
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 1年内 3,232千円 1年超 6,113千円 合計 9,346千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 1年内 3,240千円 1年超 2,831千円 合計 6,072千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 1年内 3,298千円 1年超 4,447千円 合計 7,746千円																																													
リース資産減損勘定中間期末残高 9,346千円	リース資産減損勘定中間期末残高 6,093千円	リース資産減損勘定期末残高 7,720千円																																													
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,706千円 リース資産減損勘定の取崩額 —千円 減価償却費相当額 1,574千円 支払利息相当額 163千円 減損損失 9,346千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,770千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,626千円 減価償却費相当額 1,638千円 支払利息相当額 137千円 減損損失 —千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,476千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,626千円 減価償却費相当額 3,213千円 支払利息相当額 334千円 減損損失 9,346千円																																													
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																													
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同 左	(5) 利息相当額の算定方法 同 左																																													
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) ———																																													
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,400千円 1年超 4,200千円 合計 6,600千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,400千円 1年超 1,800千円 合計 4,200千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,400千円 1年超 3,000千円 合計 5,400千円																																													

## (有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日現在）

当中間会計期間末における、関係会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成19年9月30日現在）

当中間会計期間末における、関係会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度（平成19年3月31日現在）

当事業年度末における、関係会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 51,636.43円 1株当たり中間純損失金額 5,918.64円 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 —	1株当たり純資産額 60,017.31円 1株当たり中間純損失金額 8,595.11円 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 —	1株当たり純資産額 46,798.60円 1株当たり当期純損失金額 9,838.31円 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —
なお、潜在株式調整後1株当たり中間期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間（当期）純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間（当期）純損失（千円）	358,959	656,313	617,757
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純損失（千円）	358,959	656,313	617,757
期中平均株式数（株）	60,649	76,359	62,791
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年3月13日 (新株予約権1,600個) 平成15年7月28日 (新株予約権538個) 平成17年6月28日 (新株予約権1,380個) これらの詳細につきましては、第4提出会社の状況1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権344個) 平成17年6月28日 (新株予約権690個) これらの詳細につきましては、第4提出会社の状況1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権354個) 平成17年6月28日 (新株予約権940個) これらの詳細につきましては、第4提出会社の状況1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	3,288,776	7,914,362	3,064,138
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（千円）	3,288,776	7,914,362	3,064,138
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（株）	63,691	131,868	65,475

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
		<p>1. 平成19年5月25日開催の取締役会において、当社を完全親会社とし、株式会社アスクレピオス（以下、「アスクレピオス」という）を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、平成19年6月27日開催の定時株主総会において同株式交換契約を行うことについて承認可決されました。</p> <p>平成19年9月1日に当該株式交換の効力が発生し、アスクレピオスは、当社の完全子会社になる予定です。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>① 株式交換による完全子会社化の目的                      当社は、創薬事業を中心とする医療関連事業を通じて、人類の健康と福祉に貢献することを企業理念としております。かかる理念のもと、DDS型（ドラックデリバリーシステム）医薬品の開発を主力事業として研究開発を進めながら、新規事業として調剤薬局事業、アンチエイジング・クリニック支援事業を立ち上げており、また先般ヘルスケア事業部を新設しております。</p> <p>一方、アスクレピオスは、医療経営コンサルティング事業を中心とする医療関連事業を通じて、「個人の医療機会の自由と高度化を実現させるために情熱と誠実さをもって医療を展開する社会において、最高の医療機関の支援業務を受託する」ことを事業目的として、急速な発展を遂げております。</p> <p>当社は、アスクレピオスを株式交換により完全子会社化することにより、安定収益を確保して創薬事業を支える基盤強化を図るとともに、ヘルスケア事業の発展に貢献するものと考えております。また、アスクレピオスの事業目的は、当社の企業理念である人類の健康と福祉への貢献を多面的にすると共に、より発展させていくものと考えております。</p> <p>② 株式交換日 平成19年9月1日</p> <p>③ 株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="1007 1556 1425 1771"> <thead> <tr> <th></th> <th>(株)LTTバイオファーマ (完全親会社)</th> <th>(株)アスクレピオス (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>0.0156</td> </tr> </tbody> </table> <p>株式交換比率の算定根拠                      当社はみずほ証券㈱に、アスクレピオスは日興コーディアル証券㈱に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両社協議のうえ上記比率を決定しております。</p>		(株)LTTバイオファーマ (完全親会社)	(株)アスクレピオス (完全子会社)	株式交換比率	1	0.0156
	(株)LTTバイオファーマ (完全親会社)	(株)アスクレピオス (完全子会社)						
株式交換比率	1	0.0156						

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>										
		<p>株式交換比率の算定方法</p> <p>みずほ証券㈱は、当社についてDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）および市場株価基準法を、アスクレピオスについてDCF法および類似企業比較法の手法を用いた上で、株式交換比率の分析を行いました。</p> <p>日興コーディアル証券㈱は、当社について市場株価方式を、アスクレピオスについて類似上場企業比較方式および収益還元方式を用いた上で、株式交換比率の分析を行いました。</p> <p>④ 株式交換に際して交付する株式及び割当</p> <p>株式交換効力発生日前日の最終の株式会社アスクレピオスの株主名簿に記載された株主に対し、株式会社アスクレピオスの普通株式1株に対して、当社普通株式0.0156株を割当て交付します。</p> <p>⑤ 株式交換の日程</p> <p>平成19年6月27日 株式交換承認株主総会（定時） 平成19年9月1日（予定） 株式交換予定日（効力発生日）</p> <p>(2) 株式会社アスクレピオスの概要</p> <p>① 代表者 代表取締役 齋藤 栄功 ② 資本金 212百万円 ③ 住 所 東京都千代田区神田錦町三丁目18番地 ④ 主な事業内容 医療機関経営支援業 売上高及び当期純利益 (平成18年3月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>2,227百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>176百万円</td> </tr> </table> <p>資産、負債、純資産状況 (平成18年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,028百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>719百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>309百万円</td> </tr> </table> <p>2. 当社の関係会社である株式会社I&amp;L Anti-Aging Managementが当社に対して負担している150百万円の債務を平成19年5月16日付けで株式会社アスクレピオスが免責的に引受ける基本合意書を締結しました。なお、当該基本合意書に基づいて、当社の貸付金150百万円について株式会社アスクレピオスが平成19年5月31日までに一括返済する旨の覚書を締結し、同日に返済を受けました。</p> <p>3. 平成19年5月25日開催の取締役会において、株式会社アスクレピオスが医療法人社団寛応会に対して30百万円を融資するに際して、その貸付契約に連帯保証する旨決議いたしました。</p>	売上高	2,227百万円	当期純利益	176百万円	資産合計	1,028百万円	負債合計	719百万円	純資産合計	309百万円
売上高	2,227百万円											
当期純利益	176百万円											
資産合計	1,028百万円											
負債合計	719百万円											
純資産合計	309百万円											

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>4. 平成19年5月25日、東京証券取引所は当社と株式会社アスクレピオスとの株式交換が実施され、同社を完全子会社とした場合、当社が実質的な存続会社ではないと認定され、本株式交換の効力が発生した日から平成23年3月31日まで、新規上場審査基準に準じた審査を受けるための猶予期間に入る可能性がある旨発表いたしました。</p> <p>5. 平成19年6月1日付で生化学工業株式会社が保有するレンチン化SOD（フォスファチジルコリン化スーパーオキシドジスムターゼ）に関する非臨床試験及び臨床試験データを譲受けるための契約を締結いたしました。</p> <p>譲受の目的</p> <p>当社は現在、PC-SOD の潰瘍性大腸炎治療剤としての開発が第II相臨床試験の段階にあり、その有効性が確認されました。また、6月中旬より特発性間質性肺炎を適応症とした第II相臨床試験を開始します。</p> <p>当社はPC-SOD における非臨床試験及び臨床試験等、初期の開発段階を生化学工業株式会社と共同開発を行ってまいりました。現在は当社が独自開発を進めており、プロジェクト推進上当社が保有するPC-SOD の非臨床試験及び臨床試験データを譲受けることが必要になりました。</p> <p>また、当該データを譲り受けることにより開発から製造、販売までを独占的に実施することが可能になるため、本件はPC-SOD のライセンス活動においての交渉の裁量を大幅に拡大すること及び収益性の確保を目的とします。</p> <p>譲受の対価 105百万円（消費税込） 支払日 平成19年6月1日</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年5月30日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年6月29日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年9月5日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年9月5日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月26日関東財務局長に提出

事業年度（第4期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 保範	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月27日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

### プライム監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 立澤 龍次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 勝美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、有限責任中間法人アポロン及び合同会社ヒポクラテスは、支配力基準により会社連結子会社の株式会社アスクレピオスの連結対象であったが、平成19年11月において、重要な財務上の影響及び営業の方針決定を支配する事実を解消したため連結対象外となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 保範	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月27日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

### プライム監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 立澤 龍次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 勝美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。